

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名 目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献		担当部局名 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力室 研究調査室		作成責任者名 (※記入は任意) 松澤 裕 鮎川 智一 福島 健彦 竹本 明生 杉本 留三 木村 正伸									
施策の概要 パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。		政策体系上の位置付け 1. 地球温暖化対策の推進											
達成すべき目標 パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。		目標設定の考え方・根拠 ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)		政策評価実施予定時期 平成30年8月									
測定指標 1 パリ協定の実施に向けた貢献		目標 目標年度 平成32年		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 パリ協定が発効し、今後は2018年が期限の詳細ルールの策定交渉や途上国の削減目標等(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。									
測定指標 2 JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)		基準値 基準年度 -		目標値 目標年度 2,000 32年度		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 - - - - - - - 218 633 963 - -				測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 未来投資戦略2017において定められているため。			
測定指標 3 IPCCへの貢献		目標 第6次評価報告書、特別報告書等の作成 2022		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。なお、第6次評価報告書は2022年に作成される予定									
達成手段(開始年度) (1) 国際再生可能エネルギー機関分担金(平成22年度)		予算額計(執行額) 26年度 27年度 28年度 37(33) 43(37) 55(43)		当初予算額 29年度 43		関連する指標 1		達成手段の概要等 <達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を拠出する。 <達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IRENAへの拠出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献している。				平成29年 行政事業レビュー 事業番号 0027	

(2)	国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み基金への拠出等による国際的な民生部門対策(平成26年度)	305 (300)	338 (334)	363 (359)	328	1	<p><達成手段の概要> G7協同行動として、国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)の基金等を活用し、途上国との連携事業を行う。10YFPの基金への拠出等を通じ、民生部門対策の実施に有効な、各国、マルチステークホルダーズ(多様な利害関係者)の創意工夫を活かした事業を実施する。</p> <p><達成手段の目標> 我が国がSDGsの実施・フォローアップを牽引し、我が国の経験・技術が国際的に活かされる基盤を確立するとともに、環境技術の効果的な国際展開を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 10YFPを利用した取組を通じ、東南アジアの新興国を中心に低炭素社会への移行を推進することで、我が国の持つ低炭素技術や政策的知見の移転・普及を図る。</p>	0034
(3)	短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金関連業務(平成25年度)	340 (295)	373 (328)	347 (345)	327	1	<p><達成手段の概要> 短期寿命気候汚染物質(SLCP)に関し、短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)に対する資金拠出を行うとともに、我が国の技術・経験を活かしてアジア地域等におけるCCACの活動を主導する。また、アジア地域におけるSLCP汚染の実態調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> アジア地域等におけるSLCP及びエネルギー起源CO2の一体的削減の促進</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> SLCP削減のための国際的パートナーシップに貢献するとともに、ブラックカーボン等の削減を通じたアジア地域への貢献のあり方について検討する。</p>	0042
(4)	気候変動枠組条約・京都議定書拠出金(平成16年度)	171 (171)	186 (186)	179 (179)	160	1	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約、パリ協定等に基づく取組の効果的な実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の着実な実施のため、条約事務局が行っている取組の必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	0081
(5)	パリ協定の実施に向けた検討経費(平成19年度)	126 (89)	182 (147)	178 (163)	156	1	<p><達成手段の概要> パリ協定の実施に向けた詳細ルールの構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働き掛ける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標> パリ協定の実施に向けた詳細ルール交渉の進展</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の詳細ルールに関する検討を行い提案するとともに、中国やインド等の主要国に対して積極的に働き掛けることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	0082
(6)	我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業(平成29年度)	0	0	0	230	-	<p><達成手段の概要> 海外事業展開実績の少ない我が国の循環産業が、横展開可能なショーケースとなる事業を形成し、我が国の優れた廃棄物管理技術の海外展開を後押しするため、地球温暖化対策に積極的な個別事業の実現可能性の検討や実現可能性を高めるための調査等を補助する。</p> <p><達成手段の目標> アジア太平洋地域の途上国において、廃棄物の適正処理によりCO2を削減するコベネフィットを目的に、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル技術を有する循環産業の国際展開を支援する。本事業により、世界規模でのCO2排出抑制や3Rの普及を実現するとともに、我が国経済の活性化に繋げ、アジア太平洋地域における日本のリーダーシップを発揮していく。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 実現可能性調査等の実施により循環産業の海外展開を促進することにより、日本全体の焼却設備やリサイクル設備等の輸出額に資する。</p>	新29-0001
(7)	京都メカニズム運営等経費(平成14年度)	93 (89)	100 (96)	102 (102)	78	-	<p><達成手段の概要> 国別登録簿システムは、京都議定書に基づく割当量単位や京都メカニズムクレジットの発行、保有、移転、償却等を行うための電磁的な登録簿であり、京都議定書に基づき附属書1国が各国ごとに設置する義務を有しており、同システムを適切に整備・運営管理する。</p> <p><達成手段の目標> 国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術使用の変更等へ適切に対応する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。</p>	0084

(8)	二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(プロジェクト補助) (平成25年度)	5,135 (4,546)	2,531 (2,072)	8,292 (7,593)	7,200	1	<p><達成手段の概要> 途上国において、優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	0085
(9)	二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(ADB拠出) (平成26年度)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	1,200 (1,200)	1,000	2	<p><達成手段の概要> アジア開発銀行(ADB)の信託基金に資金拠出を行い、導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術に対して協調資金支援を行うことにより、ADBによる途上国の開発支援を一定飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、JCMの活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	0086
(10)	二国間クレジット制度(JCM)基礎整備事業(制度構築・案件形成支援) (平成16年度)	3,644 (3,492)	2,692 (2,442)	1,192 (1,207)	1,492	1	<p><達成手段の概要> ・JCMの本格的な運用及び制度に関する国際的な理解の醸成に取り組むとともに、JCMの海外展開の事業規模の拡大に向けた働きかけを行う。 ・具体的な排出削減プロジェクトの案件発掘調査、実現可能性調査及び情報発信等を行う。 ・クレジットの発行を見据え登録簿の開発・構築・運用を行う。</p> <p><達成手段の目標> 優れた低炭素技術等による途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二国間クレジット制度を効率的に運用するための事務局運営、各パートナー国との調整、制度の詳細検討及び構築等を行うことにより、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開を推進し、事業規模の拡大を達成する。</p>	0087
(11)	グリーン投資スキーム(GIS)プロジェクト管理事業 (平成18年度)	64 (28)	48 (31)	9 (0)	5	1	<p><達成手段の概要> 京都メカニズムのうち、割当量の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行うグリーン投資スキーム(GIS)について、日本からウクライナに支払った資金が適切に環境対策プロジェクトに使われているかを確認する事業を実施</p> <p><達成手段の目標> ウクライナにおいて実施したGIS事業に関して、我が国として債権が発生した場合には債権回収等を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 平成18年度から、ウクライナ、チェコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、総計9,749.3万トン(CO2換算)のクレジットを移転済み。</p>	0088
(12)	気候技術センター・ネットワーク(CTCN)事業との連携推進 (平成26年度)	97 (97)	110 (110)	120 (120)	120	1	<p><達成手段の概要> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p><達成手段の目標> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CTCNに対して資金拠出を行い、その実施に貢献する。</p>	0089

(13)	温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による排出量監視に向けた技術高度化事業(平成26年度)	2,900 (2,822)	3,430 (3,366)	4,421 (4,363)	4,542	1	<p><達成手段の概要> 大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出把握を行うため、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)後継機について観測センサの高度化及びそれを搭載する衛星と観測データを処理する地上設備の開発を行う。また、「いぶき」後継機開発に伴うエアロゾル観測の高度化により、大気汚染の改善も同時にすすめるコベネフィット的問題解決にも貢献する。また、地上観測等における二酸化炭素、一酸化炭素、SLOP(短寿命気候汚染物質)などの観測設備による実測データを用いて衛星データを補完するため、観測設備整備を行う。これらの観測データを活用し、日本の要業技術をもとにアジア諸国の実情に合わせて都市及び地域全体として効率のよい低炭素システムを設計、提案し低炭素社会実現を推進する。</p> <p><達成手段の目標> 「いぶき」後継機により、世界の温室効果ガス排出量の削減や持続可能な経済社会の実現に貢献すると同時に、我が国の優れた低炭素技術の導入を強力に推進する。 国別・準国別の温室効果ガス排出インベントリの検証に資するデータを提供する。 日本の要業技術をもとにアジア諸国等の実情に合わせて設計した低炭素システムを提案し、低炭素化のための施策立案を推進するとともに、JCMによる効果を検証する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 「いぶき」後継機の衛星データ等を利用して、二酸化炭素等の排出を大都市単位、大規模排出源単位で把握する。 衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備とそれらデータの処理技術高度化により、MRVの精度向上を行うとともに、透明性の高い排出量報告に貢献しうる情報発信を行う。 都市及び地域全体として効率の良い低炭素システムを導入し、現地において衛星を使ったMRVによる効果検証を行う。本事業で開発された手法をベースとし、他のJCM事業の効果検証を図る。これら一連の取り組みにより、JCMの一層の推進に貢献する。</p>	0090
(14)	途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業(平成26年度)	1,500 (316)	1,500 (1,044)	1,400 (1,176)	1,400	2	<p><達成手段の概要> 途上国において普及可能性の高い低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮した技術・製品のリノベーション要素を抽出し、低炭素技術のリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた本格的なリノベーションを行い、JCMの更なる拡大、途上国の低炭素社会創出及び我が国の低炭素技術の国際展開・競争力強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二国間クレジット制度の本格導入及びクレジット取得量の増大に寄与する。</p>	0091
(15)	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業(平成20年度)	630 (589)	750 (672)	765 (761)	715	-	<p><達成手段の概要> ・既存の地域的な取組みの活用として、国連環境計画(UNEP)、クリーン・エア・アジア(CAA)に対して提出を行い、既存取組みの実施支援、大気環境管理の評価文書作成等を支援する。 ・越境大気汚染の緩和・低炭素化に貢献できるよう中国をはじめとしたアジア地域の都市と日本の自治体間の協力を支援する。 ・JCMを念頭に置きつつ、我が国の環境技術を用いたコベネフィット型対策の技術実証、環境対策の知見に基づく制度整備や人材育成をモデル事業として実施する。</p> <p><達成手段の目標> 既存の地域的な取組みの活用、我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じて、JCM事業への展開を念頭においたエネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献するとともに、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、JCMを含む途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。</p>	0092
(16)	先進国間の優れた温暖化対策技術の評価連携事業(平成28年度)	-	-	74 (70)	74	1	<p><達成手段の概要> ・先進国間での二酸化炭素排出量削減のための技術開発及び民間部門における優良技術として、環境省では、エネルギー効率が極めて高く、CO2削減に最大の効果をもたらすL2-Tech(先進的炭素技術)について、リストの策定・公表等により導入促進を行っている。 ・こうした技術内容を基軸として、我が国(平成28年G7サミット議長国)と、優れた温暖化対策技術の普及について世界を牽引するフランス(COP21議長国)及びドイツ(平成27年G7サミット議長国・平成29年G20サミット議長国)との間で、それぞれ温暖化対策技術の普及に向けた評価等についての情報交換及び普及のための施策協力を軸とした二国間協力プログラムを、日仏環境協力覚書(平成27年12月)と日独共同声明(平成28年5月)に基づき形成する。 ・技術開発及び技術普及能力はありつつもなお改良余地を残す東欧について、中東欧地域環境センター(REC)を中心とした技術セミナーの開催により、将来の個別プロジェクト形成を促進する。</p> <p><達成手段の目標> 二国間協力プログラムの形成や個別プロジェクト形成を促進することにより、優れた温暖化対策技術が導入されることを目標とする。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 既に技術開発や能力開発が同程度に進んでいると考えられる先進国間で協調してこれらの普及に向けた情報交換と実施に向けた取組を行うことが、先進国の温暖化対策技術の社会実装を更に進展させ、二酸化炭素排出量削減につながる。</p>	0073

<p>(17)</p>	<p>排出・吸収量世界標準算定方式 確立事業拠出金等 (①平成9年度、②平成11年度)</p>	<p>172 (172)</p>	<p>174 (174)</p>	<p>159 (159)</p>	<p>168</p>	<p>3</p>	<p><達成手段の概要> ①気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金(平成9年度～) IPCCの科学的知見が温暖化対策の国際枠組みの基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、環境省はIPCCを、IPCC信託基金への拠出によって支援 ②排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(平成11年度～) 我が国は、インベントリ(温室効果ガスの排出目録)の方法論改訂、確立に向けた作業を実施するために設立されたIPCCインベントリタスクフォースの共同議長を輩出しており、その事務局(技術支援ユニット)をホストしていることを踏まえ、インベントリタスクフォースの活動を拠出金により支援</p> <p><達成手段の目標> 拠出金の支出</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 拠出金を支出し、IPCC及びインベントリタスクフォースを支援することにより、各国の政策策定に資する科学的知見の取りまとめに貢献するとともに、IPCCの活動における我が国のプレゼンスが増すことが期待される。また、同タスクフォースは、気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請のもと、温室効果ガスの排出量を正確に推計するためのガイドライン等の作成を担当し、国際的な気候変動対策の実施に貢献している。</p>	<p>再掲 (0097)</p>
<p>(18)</p>	<p>気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援</p>	<p>82 (50)</p>	<p>43 (18)</p>	<p>38 (34)</p>	<p>38</p>	<p>3</p>	<p><達成手段の概要> IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p><達成手段の目標> IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース(無給)の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	<p>再掲 (0304)</p>
<p>(19)</p>	<p>国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金 (平成21年度)</p>	<p>20 (17)</p>	<p>23 (19)</p>	<p>25 (18)</p>	<p>23</p>	<p>-</p>	<p><達成手段の概要・目標> 同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。 ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・政府間プロセスを支援し、実施に関する補助機関(SBI)に報告される内容の準備 ・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援 ・非付属書1国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</p>	<p>099</p>
<p>(20)</p>	<p>パリ協定実施に向けた途上国能力開発支援拠出金</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>183</p>	<p>1</p>	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、透明性に関する能力開発の支援が開発途上締約国に提供されるべきであることが規定され、併せて、「透明性のための能力開発イニシアティブ(CBIT)」を地球環境ファシリティ(GEF)に設置することがCOP21決定において要請された。CBITはパリ協定における透明性枠組みの主要要素として位置づけられている。本事業では、同イニシアティブに対して、外務省、財務省とともに拠出を行うものであり、温室効果ガス排出量が増加し、対策の推進及びその進捗状況の把握が不可欠である開発途上国における透明性の能力向上に貢献する。</p> <p><達成手段の概要・目標> ・我が国の優れた低炭素技術・システム・インフラの普及を推し進めることができる。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・パリ協定の実施に向け、途上国における気候変動の緩和と適応への行動の透明性に関する能力開発の支援に貢献すると共に、JCMプロジェクトや国連管理型メカニズムをより推進し、我が国の技術・経験を生かした事業への展開によるエネルギー起源CO2削減及びクレジットの取得増加が期待できる。</p>	<p>新29-0016</p>

施策の予算額・執行額	17,116 (14,906)	14,323 (12,876)	18,919 (17,912)	18,282	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)
------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------	-----------------------------------	---